

令和2年6月豊橋市議会定例会

○ 提出事件

予 算 案            1 件    (うち補正1件)

条 例 案            6 件

単 行 案            7 件    (うち人事案2件)

報   告            6 件

---

以   上            2 0 件

6 月市議会定例会議案概要説明書

〔 条 例 案 〕

議案第 5 7 号 豊橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

(人事課)

新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務に従事した場合に、日額 4, 0 0 0 円以内の範囲内において危険手当を支給するもの

(公布の日から施行し、令和 2 年 1 月 2 7 日から適用)

議案第 5 8 号 豊橋市新型コロナウイルス感染症対策基金条例

(行政課)

新型コロナウイルス感染症に関する対策の実施に要する経費の財源に充てる基金を設置するため、地方自治法第 2 4 1 条の規定に基づき新たに条例を制定するもの

(公布の日から施行)

- 議案第59号 豊橋市市税条例等の一部を改正する条例
- 議案第60号 豊橋市税外収入に係る延滞金に関する条例及び豊橋市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第62号 豊橋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(市民税課・資産税課・納税課・財政課・国保年金課)

地方税法等の一部改正(令和2年法律第5号。令和2年3月31日公布)(令和2年法律第26号。令和2年4月30日公布)に伴い、市税について現行条例の一部を改正するほか、当該改正に合わせ、税外収入に係る延滞金及び国民健康保険税の対象となる譲渡所得に係る控除の見直しを図るため、現行条例の一部を改正するもの

## 1 個人市民税

(1) 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し

ア 所得割の納税義務者について、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、次の要件を全て満たす単身者について、ひとり親控除(控除額30万円)を適用する。

(ア) その者と生計を一にする一定の子を有すること。

(イ) 前年の個人市民税に係る合計所得金額が500万円以下であること。

イ ア以外の寡婦については、引き続き控除額26万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、上記(イ)の所得制限を適用する。

(注) 上記ア、イともに、住民票の続柄に「夫(未届)」又は「妻(未届)」の記載がある者を除く。

(参考) 改正前後の所得控除額

単位：万円

配偶関係		死 別		離 別		未婚のひとり親	
本人所得		500以下	500超	500以下	500超	500以下	
扶養親族	有	子	30/30 (30/26)	— (26/—)	30/30 (30/26)	— (26/—)	30/30 (—/—)
		子以外	26/— (26/—)	— (26/—)	26/— (26/—)	— (26/—)	— (—/—)
	無	26/— (26/—)	— (—/—)	— (—/—)	— (—/—)	— (—/—)	

上段：改正後 下段：改正前 凡例：本人が女性／本人が男性

(令和3年度分以後の個人市民税について適用)

(2) 人的非課税措置の見直し

上記(1)の改正を踏まえ、(1)ア(ア)に該当する未婚のひとり親について、非課税対象の範囲を単身児童扶養者（児童扶養手当を受給している18歳以下の児童の父又は母）に限定しないこととする。

（令和3年度分以後の個人市民税について適用）

(3) 譲渡所得に係る課税の特例

一定の条件を満たす低未利用土地等を令和2年7月1日から令和4年12月31日までの間に譲渡した場合、その年中の低未利用土地等の譲渡に係る譲渡所得の金額から100万円を控除する。

（関係条例の整備）

- ・豊橋市国民健康保険税条例の一部改正

（令和3年度分以後の個人市民税及び国民健康保険税について適用）

(4) 寄附金税額控除の特例

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、イベント中止等による入場料金等の払戻請求権を放棄した場合に所得税において寄附金控除の対象となるものうち、市民の福祉の増進に寄与するものとして市長が指定するものについて、個人市民税の税額控除の対象とする。

（令和3年度分以後の個人市民税について適用）

(5) 住宅借入金等特別税額控除の特例の延長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、所得税における住宅ローン控除の適用要件を弾力化する措置を受けた対象者について、住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内で個人市民税から控除する期間を令和16年度までとする。

（令和3年度分以後の個人市民税について適用）

## 2 延滞金の割合等の見直し

- (1) 延滞金について、条例で引用する用語を「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に改めるとともに、法人市民税の納期限の延長に係る延滞金に関し、平均貸付割合に加算する割合を1パーセントから0.5パーセントに改める。

(関係条例の整備)

- ・豊橋市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部改正
- ・豊橋市後期高齢者医療に関する条例の一部改正

(令和3年1月1日以後の期間に対応する延滞金について適用)

## 3 固定資産税

- (1) 使用者を所有者とみなす制度の拡大

調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合には、その使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し、その者に固定資産税を課することができることとする。

(令和3年度分以後の固定資産税について適用)

- (2) 現に所有している者の申告の制度化

登記簿等に市内の土地又は家屋の所有者として登記等がされている者が死亡している場合について、相続登記がされるまでの間、当該土地又は家屋を現に所有している者に、当該現所有者の氏名、住所等固定資産税の賦課徴収に必要な事項を申告させることとする。

(令和3年度分以後の固定資産税について適用)

- (3) 課税標準の特例

ア 経済的社会的環境に応じたエネルギーの確保及び供給に係る環境への負荷の低減を図るため、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に取得された電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する出力が5,000kW以上の水力発電設備に係る課税標準について、最初の3年間、当該設備に係る固定資産税の課税標準となるべき価格に乗じる特例率を12分の7とする。

イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事

業者等を支援するため、令和2年4月30日から令和3年3月31日までの間において、生産性向上特別措置法に規定する認定先端設備等導入計画に従って取得された次の表の事業用の家屋及び構築物に係る固定資産税の課税標準について、最初の3年間、当該家屋及び構築物に係る固定資産税の課税標準となるべき価格に乘じる特例率をゼロとする。

種 類	取得価額	要 件
事業用の家屋	120万円以上	取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入されたもの
構築物	120万円以上	旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上するもの

(令和2年度分以後の固定資産税について適用)

#### 4 市たばこ税

##### (1) 葉巻たばこに係る課税方式の見直し

軽量な葉巻たばこの課税方式について、次の表のとおり見直しを行う。

改正後		改正前
令和3年10月1日～	令和2年10月1日～ 令和3年9月30日	
1グラム未満のもの ：紙巻たばこ1本に 換算して課税 1グラム以上のもの ：重量比例課税	0.7グラム未満のもの ：紙巻たばこ0.7本に 換算して課税 0.7グラム以上のもの ：重量比例課税	重量比例 課税

※重量比例課税とは、重量1グラムを紙巻たばこ1本に換算する課税方式をいう。

(令和2年10月1日から適用)

議案第61号

豊橋市保健所及び保健センター条例の一部を改正する条例

(健康政策課)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正（令和元年法律第63号。令和元年12月4日公布）により、条例で引用する法の項が繰り下げられたことに伴い、規定の整備をするため、現行条例の一部を改正するもの

(令和2年9月1日から施行)

〔 単 行 案 〕

議案第63号 工事請負契約締結について

(契約検査課・資源化センター)

- 1 工 事 名 3号炉維持整備工事
- 2 工 事 内 容  
・ 燃焼設備、排ガス処理設備
- 3 決定年月日 令和2年4月24日
- 4 契約価格 260,700,000円  
(予定価格 263,472,000円)
- 決定率 98.9%
- 5 請 負 人 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)中部支店
- 6 契約方法 随意契約

議案第64号 物品購入契約締結について

(契約検査課・「スポーツのまち」づくり課)

- 1 物 品 名 豊橋市民球場非常用発電機
- 2 数 量 1台
- 3 落札年月日 令和2年4月23日
- 4 契約価格 12,100,000円
- 5 購 入 先 (株)愛知エンジニアリング
- 6 契約方法 一般競争入札(応札7社)

議案第65号 物品購入契約締結について

(契約検査課・収集業務課)

- 1 物 品 名 ごみ収集車
- 2 数 量 3台
- 3 落札年月日 令和2年4月23日
- 4 契約価格 22,532,790円
- 5 購 入 先 バン自動車(株)
- 6 契約方法 一般競争入札(応札3社)



議案第66号

物品購入契約締結について

(契約検査課・消防救急課)

1	物 品 名	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車
2	数 量	1 台
3	落札年月日	令和2年4月30日
4	契約価格	59,673,250円
	(予定価格)	60,000,000円)
	落札率	99.5%
5	購 入 先	(株)モリタ名古屋支店
6	契約方法	一般競争入札(応札5社)

議案第67号

物品購入契約締結について

(契約検査課・消防救急課)

1	物 品 名	災害対応特殊救急自動車
2	数 量	2 台
3	落札年月日	令和2年4月20日
4	契約価格	38,163,140円
5	購 入 先	愛知トヨタ自動車(株)豊橋店
6	契約方法	一般競争入札(応札1社)

議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦について

(福祉政策課)

人権擁護委員のうち4人が令和2年9月30日で任期満了となるため、後任者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの

参 考 定 数 22人  
任 期 3年  
任期満了となる委員

氏 名	年 齢	備 考
伊 藤 道 子	63歳	現在1期目
大 野 晴 子	56歳	現在1期目
尾 崎 弘 明	67歳	現在1期目
鈴 木 正 純	47歳	現在1期目

議案第69号 農業委員会委員の任命について

(農業企画課)

農業委員会委員が令和2年7月19日で任期満了となるため、後任委員24人の選任について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるもの

参 考 定 数 24人  
任 期 3年

[ 報 告 ]

報告第13号 専決処分の報告について

(美術博物館)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている1件100万円以内の次の損害賠償について、同条第2項の規定により報告するもの

- |          |   |
|----------|---|
| 1 専決年月日  | 令和2年5月25日   |
| 2 損害賠償の額 | 191,697円  |
| 3 事故の概況  | 令和2年3月25日午後0時10分頃、豊橋公園において、本市職員（教育部美術博物館）の運転する小型貨物自動車は、方向転換のため後退したところ、駐車してあった相手方所有の小型貨物自動車に誤って接触し、相手方車両を損傷させたもの<br>(豊橋市過失割合 100%) |